

総務委員会

平成29年3月15日（水）

午前9時03分～午後1時12分

議会第1会議室

【出席委員】山田誠一郎委員長、実松尊信副委員長、野中康弘委員、宮崎 健委員、  
久米勝博委員、池田正弘委員、重田音彦委員、武藤恭博委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・総務部 畑瀬総務部長、池田総務部副部長兼総務法制課長、山崎秘書課長、大松人事課長、武富財政課長、三島契約監理課長、鶴財産活用課長、大串消防防災課長
- ・企画調整部 古賀企画調整部長、武藤企画調整部副部長兼企画政策課長、村上行政経営課長、宮崎情報課長、鷺崎男女共同参画課長、木島三重津世界遺産課長、  
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○実松副委員長

おはようございます。

これより総務委員会を開会いたします。

山田委員長のほうから遅参されるとの連絡が入っておりますので、御報告いたします。

それでは、総務部に関する議案の審査に入りますが、執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。

特に当初予算は非常にボリュームが大きいので、経常的な経費については、主なもの、前年度と比較して大きく変わったものを中心に説明をお願いいたします。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して答弁できる方でされるようお願いいたします。

それから、委員の皆様におかれましては、多岐にわたる質問をお持ちだと思いますが、一度にたくさんの質疑をされますと答弁がわかりにくくなりますので、質疑の資料番号、ページ数等を示した上で、1回につき1問に絞って質疑をしていただければと思います。

それでは、総務部に関する議案の審査に入りたいと思います。

まず、第19号議案を審査いたします。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第19号議案 佐賀市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例 説明

○実松副委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○久米委員

先ほどの3番で、1日につき2時間を超えない範囲で勤務しないことができる制度を新設するとありますけれども、1番は公務の運営に支障がある場合を除きとなっていますけど、3番は、公務の運営に支障がある場合との関連ではどうなるんですかね。

○大松人事課長

この場合は、介護時間の分でございますけれども、これは1日につき2時間以内というふうな範囲で決められておまして、これはあらかじめ労使で、使用者とも交渉を——交渉というか、事前に打ち合わせをして、長い期間にわたってとるものですから、当然のことながら公務に支障がある場合等もございます。そういった場合は認めないということもございます。

○久米委員

せっかくこういう制度をつくって、支障があったら認めないとなったら、なかなか職員の方も困ると思いますけど。なるだけとれるようにしてやるのが本当だと思うんですけど。

○大松人事課長

あくまで公務に支障があるというのは、本当に限定的に限られるものでございます。

○実松副委員長

ほかにございませんか。

○重田委員

基本的に介護休暇は無給ですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

無給ということなんですけど、これは有給休暇との使い分けというか、そういう部分はどうなるんですか。無給で6カ月、最高とれるということなんですけど、なるだけなら有給を使ってという部分もあると思うんですけど、そういうのはどういう扱いになっていくんですかね。

○大松人事課長

実際、やはり介護期間というと長期スパン化することがございます。

したがって、皆さん方、やはり実際とられている方も有給を使いながら、有給がどうしても難しそうだなというときに、やはり、制度を使わないとなかなか難しいといったところで、うまく有給、無給を交互に織り交ぜながら、実際には介護をしていらっしゃるというのが実情でございます。

○重田委員

それと、6カ月とった場合、ボーナスの換算のごたつとはどういう感じになるんですか。

○大松人事課長

これは、この育児も同じなんですけれども、できるだけこういった介護とか育児に関するものは、ボーナス等にも影響が出ないようにというふうな今回措置がとられております。

○重田委員

1点です。

こういう制度をつくったって、なかなか使いにくいという話になったら、何のためにつくったのかなという話になると思うんですよね。ですから、職場の雰囲気とかいろんな部分でぜひとって、公務員よかねと言われるかもしれんけど、反対に率先してやっていただいて、そういう社会をつくっていかないかんと思うけん、そういう部分で、何でも一緒ですが、なかなか忙しくてそういうふうにしれんもんねということにならんように何か施策という考えはありますか。

○大松人事課長

こういった制度は、まず知っていただくということが一番重要かなというふうに思っています。

職員の中でやはりそういった制度を知らないまま、先ほどの自分の有給だけを使って、何とか頑張ろうとしていらっしゃるような方もいらっしゃいます。

そういう意味でも、我々こういう制度が新しくできましたので、職員にはそういう制度があるということを十分に周知し、これを認めるという立場にあります管理監督職とか周りの職員も、介護、それから子育てのためにはやはり職員みんなで協力するしかないというふうな雰囲気をつくっていきたいというふうに思っております。

○重田委員

それと、現実的な話、ある職場に行ったら、残業を遅くまでしよんさつところが結構あつですもんね。反対にこれをとったことによって、まだ残業せんなんてんですよ、何かそういう仕組みをやっぱり変えんことにはですよ、そいけん仕事に対しても、業務量はやっぱりふえていきよると思うですもんね。

その中で、行革で人間は減りよると、それで結局これをとったけど、反対に今まで8時まで、9時までぐらい残業しよつたとを10時までせんないかんごとなつたという、本末転倒と思うですもんね。

ですから、この制度をつくるというなら、反対に行革をちょっと見直して、もうちょっと職員をふやして対応するとか、そういう部分も考えていかんと、なかなか実際の運用というと厳しい部分があるんじゃないかなと思うんですけど、どうなんでしょうか。

○大松人事課長

おっしゃるとおり、非常に職場が忙しい状況というのは我々も把握しております。

そういうふうな状況であるために、介護と子育て支援、こういった重要な社会的な課題は市役所も同じでございますので、やはりそういったワーク・ライフ・バランスの充実を図るような仕組みづくりを進めていくことと同時に、委員がおっしゃったような、仕事をできるだけ減らしていく工夫というのも同時に進めていくということを我々は企画調整部とあわせてしていきたいというふうに考えております。

○実松副委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、第19号議案の審査を終わります。

続きまして、第20号議案を審査いたします。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第20号議案 佐賀市特別職職員退職手当支給条例の一部を改正する条例 説明

○実松副委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑を受けたいと思います。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑もないようですので、第20号議案の審査を終わります。

続きまして、第32号議案を審査いたします。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第32号議案 財産の無償譲渡について 説明

○実松副委員長

ただいまの説明について、委員の皆さんから御質疑を受けたいと思います。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑もないようですので、第32号議案の審査を終わります。

続きまして、当初予算議案であります第1号議案を審査いたします。

(「委員長、その前に1号報告をよろしいでしょうか」と呼ぶ者あり)

はい、どうぞ。

◎第1号報告 専決処分の報告について 説明

○実松副委員長

ただいまの説明について委員の皆様から質疑を受けたいと思いますが、御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○久米委員

現在、消防団員に対して緊急車両の運転の講習会等とかはあっているんですか。

○大串消防防災課長

機関員講習会ということで、毎年7月に消防団員を集めまして、警察署から講師を招いて、そういった講習会等を行っています。

○久米委員

いや、私たちが消防団員のころは、車両は車両だけの講習会があっていたんですよ。我々のころ、ちょうど消防車両の事故が多かったもんですからね。

そういったところで、緊急車両は、まだほかの事故等も出てくるかもわかりませんので、やはり運転をする研修ですね、そういったこともしていただければと思いますけど。

○大串消防防災課長

やはり消防団員の方、当然積載車を運転する機会が多うございますので、通常からも注意喚起はお願いしているところでございますけども、またそういったいろんな機会を捉えて、そういう講習会なりの工夫はしていきたいと思っております。

○実松副委員長

よろしいですか。

ほかに。

○重田委員

消防の落ちてという話で、6対4、普通10対0じゃないんですか。なかなか夜というところから、そういう感じになるとかなと思うんですけど。

○大串消防防災課長

ホース巻き取り機が荷台からぼんと道路に落ちて、道路の真ん中にあつたので、後続の車もやはり注意義務というのが発生しているみたいですね。そして過失割合がそういう形で、相手方にも一部過失があるという結果になっております。

○実松副委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑もないようですので、続きまして当初予算議案であります第1号議案を審査いたします。

歳入関連部分については、昨日の4常任委員会連合審査会で審査を終了しておりますので、第1号議案の歳出ほか、歳入関連以外の部分について執行部に議案の説明を求めます。

◎第1号議案 平成29年度佐賀市一般会計予算中、第1条（第1表）中、第1条（第1表）

歳出第2款関係分、第9款、第12款、第13款、第4条、第5条 総務部関係 説明

○実松副委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○野中委員

済みません。庁舎増築の部分と消防防災関係もあわせてということになりますけど、当

然、今の防災室にはいろんな機材がシステムを含めてたくさんある中で、移転引っ越しもあるかというふうに思いますけども、単に今あるのをそのまま移転するだけなのか、次、当然その庁舎移転のほうに予算関係とかつくのかなど。

あるいは、幾らか充実する部分があって、その分の予算というのは、移転、増築のほうで備品としてつけられるのか、あるいは消防防災のほうの予算としてつけられる部分、そういう部分が大体あるのかというのを概略的にちょっと、防災室の移転に絡めての状況をちょっと説明、どちらでも結構ですけど。

○畑瀬総務部長

現在の移転経費は当初予算に入れていますけど、今後、いろんなシステムがどんどん——この前も御指摘がありましたけど、スマホを使った情報収集とか、いろんなことをもうちょっと検討して、補正予算でお願いしようかと。充実する分はですね。今の移転する分は当初でします。

○野中委員

イメージとしては、今のところは、今ある防災室を今度の2階のほうに移すという大体の計画ということで今は理解していいですか。

○大串消防防災課長

機材は当然移しますけれども、あと今度の新防災室は今よりも機能を充実いたしまして、今は非常に狭くて、もうごちゃごちゃしていますので、きちっとそういう職員が作業する場所と、それから隣に対策本部ができる会議室のような形、それから、コールセンターの場所、それから、今は同じ部屋の中にサーバー室があって、冬はそんなないですけど、夏はクーラーを365日かけておかないといけないような状況になりますので、そういった機械室も別途に設けるということで、一応使い勝手は非常によくするように考えております。

○実松副委員長

よろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。

○重田委員

庁舎改築関連で。

やっぱり今改築中ということで、来たら、ころっと場所がかわってどこがどこかわからんということを結構市民の皆さん言いよんさっですもんね。

それで、そういう部分でもうちょっとわかりやすいというか、案内の仕方についてもしとかんと、ちょっと前に行ったところに行きよったら全然行かれんで、どう行かんといかんかわからないと。

どこに案内嬢がいるかも余りわからんやったという話もあっているので、そういう部分、駐車場関係は今回広げて、結構もうそれは非常に評判よくなったんですけど、その辺の対応というか、ある程度ちゃんとなったらいいと思いますけど、その間の対応というか、そ

ういうのはどうなのでしょう。

○鶴財産活用課長

確かに今、特に西から入ったときが、西の通常玄関は入れませんが、守衛室から入ることができる。そこから入ってこられるお客さんが時々いらっしゃって、かなりこちらの方が迷われている。特にあそこから入ると非常にわかりにくいのです。とはいえ、あそこが出入りできないようにするというのもなかなか難しいので、もう少し案内は工夫したいと思っておりますけれども、一応1階の各部署からの御要望とか、うちはちょっと1階にいないものですから、なるべく見に行くようにはしているんですけども、打ち合わせをしながら、もう少しわかりやすく案内したいと思います。

○池田委員

この6番の資料の1ページ目、公共施設等の総合管理実施計画策定経費で委託料の1,900万円、それと関連すると思うんですけど、2ページ目の支所庁舎等の施設適正化事業、これも委託料で1,800万円と。

公共施設等の総合管理計画ですね、これは5年ごとのアクションプランということで作成されると思うんですけども、この中で支所庁舎の適正化事業の部分と関連性もあるんで、委託料がそれぞれにありますけども、この辺は少し一緒にできるとか、そういった部分はないんですかね。

○鶴財産活用課長

支所につきましては、支所の再編がございまして、各支所の職員数が大幅に減って空きスペースが非常に多くなっています。

この全体の総合管理計画を待っているのは、ちょっと無駄と申しますか、もったいない状態が長く続いてしまいますので、一遍に支所の全体をやり直すというのは難しいですけども、優先順位を決めて有効に活用していくというのをこっちと分けて、今のところ考えております。

ですので、総合管理計画実施計画の中には、支所のほうで考えたのを盛り込むような形で、そっちには余り重点を置かないで、ほかの施設等を中心に考えるような形になると申します。

○池田委員

わかりました。

1ページ目の公共施設の実施計画ですけども、この対象施設が右下のほうにずっとありますけども、5年ごとということですが、最初、優先順位というですかね、その決め方とか抽出方法とか、その辺はどのように考えておられますか。

○鶴財産活用課長

まだ今着手をしていないので、優先順位等についてはちょっとまだ何とも言えないんですけども、例えば、比較的近くに似たような施設があるとか、そういう状況を抽出する

とか、それから、あと人口動態なども調べて、かといって人口が減るから減らしていいともなかなか言えないので、その辺も総合して考えますけれども、優先順位についてもこれからですので、ある程度、方向性が決まってからでしたら御報告ができると思いますけど、ちょっとここでまだ申し上げられる段階ではございません。申しわけございません。

○池田委員

だから、今からということですけども、そしたら、優先順位を決めて抽出されると思うんですけども、その後、地元とか、市民の皆さんへの周知とか、その辺の方法とかはどのように考えていらっしゃいますかね。

○鶴財産活用課長

これの実施計画が出た後では、当然各所管の部署で事業を進めるという形になると思いますので、その時点では必ず地元への説明会があると思います。

その前の時点で、必要に応じて、ここはちょっとどうしても減らさないといけないようなものがもし発生するようなことがあれば、当然地元の意見を聞くというようなことも必要になってくるかと思えますけれども、まだちょっとそこが何ともですね、申しわけございませんけれども、ただ、合併によりまして似たような施設がたくさんあるというのはもう間違いないので、それが地元にとっても不便にならないような形で進めたいとは思っていますけども、恐らく、当然地元の意見を聞く場を今後設けるのは間違いないと思いますが、いつの時点でどうするというのはちょっとまだ申し上げられない状態で申しわけございません。

○池田委員

難しいですけども、実施計画をつくるスケジュールですかね、その辺はどうか決まっている部分とかあるんですかね。

○鶴財産活用課長

最終的には、2年間をかけてきちっとしたものをつくろうと考えております。

○池田委員

もう一点、庁内体制ですけども、財産活用課の中につくられるということを研究会のほうで聞いていたんですけども、施設の担当部署がそれぞれずっとありますから、それを統括するような部署ということになると思うんですけども、その体制は今どのように考えていらっしゃるのか。

○鶴財産活用課長

今年度から財産活用課の中に施設マネジメント係という新しい係をつくらせていただきまして、まだ今、2人しかいないんですけども、事業を行うとなるとちょっと2人では難しいですので、囑託とか、それからいずれは課内の配置を変えて少し人数をふやしたりとか、最終的には何人ぐらい必要かというのはまだ具体的には決めていませんけれども、現有体制では難しいというのはわかっていますので、今後ちょっと検討していきたいと考え



ています。その係が中心になって、実際の原因と打ち合わせをしながら進めたいと思っております。

○実松副委員長

ほかにございませんでしょうか。

○重田委員

今の支所庁舎等施設適正化事業ということで、資料に載っているんですけど、耐震性能が昭和54年、55年は不足しているんですけど、三瀬の場合は不足してないですよ。これは2階建てと3階建ての違いなんですか、どうなんですか。

○鶴財産活用課長

建物の階数ではなくて、基準が変更になった以前の建物については、実際に委託で検査をしました。その結果、耐震性能を持っているということがわかったということです。

もちろん、低い建物はそんなに頑丈じゃなくても大丈夫ですけれども、あそこは2階建てで吹き抜けがあって、実は結構吹き抜けがあるのは相当頑丈じゃないといけないですけども、ちゃんときちんとそういう図面等もかちっとしていて、耐震性能は十分という結果が出ています。

○重田委員

基本的に全部RC造りですよ、基本的に寿命というのはどれぐらいなんですか。それによってやっぱりいろいろ扱いが違ってくるんじゃないかなと。久保田が昭和43年で結構古いし、建てかえを今度、公民館と一緒にすることなんですが、そういう部分で、基本的に寿命とその考え方というのは、市としてはどういう感じで持っていらっしゃるのですか。

○鶴財産活用課長

RC造の建物については、50年と耐用年数がなっておりますので、例えば、耐震性能が満たしてなくても、耐震補強——こちらの本庁の行政棟のように耐震補強をしてやるのかどうかというのは、当然補強することも可能ですので、補強した場合に何年ぐらい延びるのか、その補強の内容もありますので、そういうことを勘案しながら、今後どう進めていくかを決めたいと考えています。

○重田委員

基本的に50年ということなんですけど、例えばリフォームをして、いろいろやれることもあると思うんですけど、基本的にやっぱりコンクリートの劣化という問題は結構厳しい部分があると、その辺はどうなっているんですか。

○鶴財産活用課長

恐らく海に近いところは劣化が早いだろうと考えておりますが、幸い南部の庁舎も海からは結構離れているので、それほど腐食が進んでいるとはちょっと考えてはいませんけれども、鉄骨の中のほうはよく見えませんので、また、具体的に事業を行うときには、補

強で大丈夫なのか、建てかえないといけないのか、もっと細かく見ながらやっていきたい  
と思います。

○重田委員

それと使い方について、今いろんな部分を——私もこの前、全庁舎を回りました。いろ  
いろ人間が減って、例えば、いろんな提案として皆さん言われたのは、農協も結構古く  
なっているから一緒にして、総合庁舎のような形で使われたら本当によかねという話が結  
構多いんです。

例えば、商工会も入れて、そこに行ったら、基本的にその地域のことはできると、そう  
いう考え方もあっていいんじゃないかなと思うんですよね。

地域によっていろいろ違うと思いますけど、そういう考え等も今後これに入れてほしい  
なと思うんですけど、どうなんでしょうか。

○畑瀬総務部長

今回の計画で具体的に地元に入っていこうと思っています。最初から7つはできません  
ので、ことしは大和と諸富と川副、やっぱりその地域地域で要望が全く違いますので、そ  
れはちょっと、詳細に地域の方のニーズというか、気持ちを聞いて、計画に反映してい  
きたいと考えております。

○実松副委員長

ほかにございませんか。

○久米委員

総務部2で消防ポンプ付積載車が8台、更新されるようですけれども、これは、積載車と  
ポンプとをセットで更新なんですかね。

○大串消防防災課長

軽も含めまして9台がセットで、一番下の久保泉分団の小型動力ポンプ、これはポンプ  
だけ入れかえれば使えるものでございますので、これにつきましてはポンプのみというこ  
とになります。

○久米委員

そしたら、久保泉分団のはまだ車が新しいということですかね。

○大串消防防災課長

車はまだ使えるものですので、ポンプのみの交換ということになります。

○久米委員

それと、車はわかりましたけれども、消火栓整備事業、ちょっとこれをお聞かせ願いた  
い。どのような整備事業になっているのか、お伺いいたします。

○実松副委員長

詳しくということですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○大串消防防災課長

消火栓につきましては、2月20日現在ですけれども、消火栓が市内全部で2,434カ所ございます。公設が2,146カ所、私設が288カ所でございます。

これは、平成28年度は諸富で1件撤去して、新しく団地等を開発したときは新たに開発業者のほうがつけられますので、15件がプラスして、毎年少しずつそういった形で変わってきているわけですね。

あと、この道路工事に伴いまして移設等の必要が出てきますので、毎年移設、そういったものの整備にかかる経費をお願いしているところでございます。

それと、ちょっと地元からも若干新設の要望がございます。地元からの新設の要望につきましては、なかなかちょっと対応が難しい部分もございますけれども、必要に応じて現地調査を行って、対応できるものは考慮していきたいというふうに考えているところでございます。

○久米委員

全体の説明会のとき、ちょっとうちの中野委員から質問があっただけけれども、要するに設置すると、地上式と地下式ですね、どういう判断で地上式になるか地下式になるかをお伺いしたいんですけど。

○大串消防防災課長

基本的には、勉強会のおきもお答えしましたとおり、地下式になっております。そのときに御説明申し上げたとおり、地上式のほうがやはり使い勝手というのがございますけれども、今ちょっとつけている分につきましては、ほとんど地下式という形になっております。

○久米委員

そしたら、今ある地上式も将来は地下式になるということですかね。

○大串消防防災課長

そのとおりでございます。

○久米委員

そしたら、地上式はもうなくなるということですかね。

○大串消防防災課長

基本的にはそういうふうな方向になっております。

○実松副委員長

安全性と時代の流れの問題で、もう全てが地下になっていくということですよ。

(「はい」と呼ぶ者あり)

わかりました。

ほかにございませんか。

○重田委員

113ページ、シティプロモーション事業で、内容的にはプロモーション大使に500万円、

そしてプロモーションビデオに700万円、そして、その他200万円、トップセールス300万円ということ、具体的な使い方を教えてください。お願いします。

それで、プロモーションビデオについては、今回は大体どういうのを考えているのかというのもお願いします。

○山崎秘書課長

まず、プロモーション大使の500万円ですが、現在、5名のプロモーション大使のほうにお願いをしております。来年度はこれに加えて2名、ちょっとまだどなたにお願いするところまでは決定しておりませんが、2名をお願いするようにいたしております。

その経費の内訳といたしましては、プロモーション大使の情報発信をさせていただくサイトで200万円ですね。それから、イベントにプロモーション大使の方が出演いただくための経費が150万円でございます。

それから、プロモーション大使の方に係る特産品をお渡しして、それをPRしてもらったり、名刺等につきまして80万円、それから、プロモーション大使の委嘱式が先ほど2名ということで70万でございます。その合計で500万円です。

それから、新規のプロモーション企画で700万円、こちらが現在予定しておりますのが、エツのPRを大体300万円、それから、ふるさと納税のPRを400万円、合計700万円でございます。

それから、もう一つの福岡のメディアとのタイアップの広告費でございますが、これは福岡の都市圏の6社を対象といたしました情報サイトへの掲載が大体年20回で120万円ですね、それから佐賀のほうにそれに関連してツアーを組んで、佐賀のほうをPRしたいと思っています。それが80万円でございます。合計200万円ですね。

それから、最後のトップセールスの費用でございますが、これは300万円ですが、ちょっとまだはっきりとは決定しておりませんが、今年度は明治維新150周年や、培養産業、バイオマス産業都市のPR等で300万円を計画しております。以上です。

○重田委員

まず、プロモーション大使、今度7名になるということの選考基準というか、どういう部分で選ばれているのか、そして7人も要るのかなとか、ほかの都市等はどういう感じでやられているんですか。それがわかたらお願いしたいと思います。

○山崎秘書課長

まず、基準でございますが、全く佐賀市に関係のない方をするよりも、佐賀市の出身の方とか、お父さんとかお母さんが佐賀市出身の方を含めてになるんですが、ゆかりのある方、そこら辺で非常に情報発信力がある方を中心に選考させていただいております。

他都市の基準ですが、いろいろ私もテレビ等で見ると、やはりそういう出身の方というのが多いんじゃないかなという印象は受けておりますが、きちんとした基準を調査したことはございません。

○重田委員

7名ということなのですが、その人数はほかの都市はわかりますか。

○シティプロモーション室長

この制度をつくるときに、他都市も調べたんですが、さまざまございまして、3人、4人のところもあれば、20名とか、30名とか、そういうたくさんの人に委嘱して、その数で高い効果を狙うというところと、少ない方にしょっちゅう出してもらおうというようなところもありました。

○重田委員

そしたら、佐賀市としては今7名ということなのですが、今後はこれぐらいでずっといくのか、もうちょっと広げていくとか、そういう部分はどうなんでしょうか。

○畑瀬総務部長

佐賀市出身で有名、先ほど言いました情報発信力が強い方にはお声かけをやっぱりしていきたいと思っています。今後ずっと変わっていきますので。

ただ、その中でも協力的な方と余り協力的じゃない方がおられますので、私どもとしては、できれば多くの方になっていただきたいんですけども、限度はあるでしょうけど、基本的には今後もスポーツとかで有名になった方とかにもお声かけはしていきたいと思っています。

○重田委員

あと1点ですね。これは、お願いするのはしやすいと思うんですよ。ある程度、任期ですからやめてくださいというのはできるんですか。どういう形でやられているんですか。

○シティプロモーション室長

任期は翌々年度の3月末までとなっております、最大3年となっております。ただし、御本人の希望と市長が認める場合、継続が可能となっております。なので、3年ごとに更新をしていく形でございます。

○実松副委員長

ほかにございせんか。

そしたら、私のほうからちょっと確認なんですけども、405ページだったと思うんですけども、消防団員証を見せて、イオンシネマですか、500円と言われましたよね。

あれはことしの放水競技大会の後ろのほうの冊子にちょっといろいろ載っていたんですけども、1,500円と載っていたんですけど、あれが500円になるということですか。

○大串消防防災課長

今までは、消防団員優遇制度というのがございまして、それに基づいて1,500円では利用できました。

ただ、なかなか1,500円ではお得感がないというか、利用者が伸びないもんで、もう思い切って今回大幅に安い価格でできるような設定を新たにしますのでございます。

○実松副委員長

わかりました。団員の方もこういうことを知らない人がいると思うんで、これは結構いい、みんな映画とか見るので、ちょっと私も周知をしたいというふうに思います。

(「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり)

ほかにございませんか。

○重田委員

そしたら、これは何回も使えるんですか。

○大串消防防災課長

今のところちょっと積算上、1人1回というふうにしてしておりますが、これもちょっと先ほど申し上げましたとおり、いろいろ利用状況を見ながら、毎年少しずつ見直しといたしますか、かけていきたいといたします。

とりあえず、ちょっと平成29年度の分につきましては、お1人1回というふうに変更をしようというふうに考えております。

○重田委員

実際これを見せたら、1回使ったらもう有効じゃなくなる、どういうやり方ですか。

○大串消防防災課長

一応お店のほうと提携いたしまして、チケットをお配りしようというふうに思っております。

○実松副委員長

ほかにございませんか。

○宮崎委員

団員証とチケットと一緒に見せるという形ですか。

○大串消防防災課長

チケットのみで大丈夫です。なかなか団員証をですね、最初そういうのをちょっと検討していたんですが、ふだん遊びに行くときは団員証を持っていかないという方も結構いらっしゃいますので、少しでも利用しやすいような配慮はしていきたいというふうに考えております。

○宮崎委員

団員証を渡されていない団員も結構いらっしゃるみたいなんですよ。多分各部でとまっとなんとかなと思うとばってんですね。そいけん、やっぱり全員にちゃんと証を渡すような周知もできればしていただけたらありがたいなというふうに思います。

○大串消防防災課長

ちょっとその辺の周知はもう一回徹底をしていきたいと思っております。

○重田委員

チケットをやるということ。私のごたつとやったら、おまえたちもろうたろうって、く

いろというような感じになるんじゃないかなと思って、その辺、やっぱり消防団に入っとるけんメリットがあるというなら、それは消防団員以外が使われんような感じにしとかんと、消防団の家族はいいとか何かしとかんと、多分見らん人は全然見らんと思うんですよね。そこからもろうて、それ以外の人が使って、余りメリットはなかやっかという話になると、ちょっとその辺使い方をよく考えとかないと、意味ないかなと思うんですけど。

○大串消防防災課長

重田委員の御指摘の点も確かにあるかと思えます。かわりに自分が取ってやって、ほかの方にやるというふうなこともちょっと考えました。

片や先ほど申しましたとおり、なかなか団員証も一緒に見せんばとなるとちょっと面倒臭いというのもありましたので、ちょっとその辺を総合的に勘案して、こういうふうな制度設計をちょっとさせていただいているところなんですけども、やはりここはおっしゃるとおり、まずは消防団員の方の自覚といいますか、そこをお願いいたしまして、でも、どうもやっぱりうまくいかないということであれば、見直すこともやぶさかではないと思いますので、まずは実施いたしまして、その後またその利用状況、そういったものを十分見きわめていきたいというふうに考えております。

○実松副委員長

ほかにはないようですので、それでは第1号議案の審査を終わります。

以上で総務部に関する議案審査を終了いたします。

総務部の方は御退室いただいて結構です。

◎執行部退室

○実松副委員長

委員の皆さんにお諮りいたします。休憩をちょっと挟みたいというふうに思いますけども、10分間ということで、55分から再開したいと思います。

◎午前10時44分～午前10時55分 休憩

○山田委員長

それでは、総務委員会を再開いたします。

それでは、企画調整部に関する議案の審査に入りますが、審査に入ります前に注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要でございますので、簡潔な説明を心がけてください。特に当初予算は非常にボリュームが大きいので、経常的な経費については、主なもの、前年度と比較して大きく変わったものを中心に説明をお願いいたします。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に回答できる方が速やかに答弁されるようお願いいたします。

それでは、当初予算議案であります第1号議案を審査いたします。執行部に議案の説明

を求めます。

◎第1号議案 平成29年度佐賀市一般会計予算中、第1条（第1表）中、第1条（第1表）

歳出第2款 企画調整部関係分 説明

○山田委員長

ただいまの説明に対して委員の皆様には質疑を許可いたします。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

○池田委員

まず、この資料6番の3ページ、佐賀駅周辺整備構想推進事業で、この中の右側のところを見てみますと、先行計画エリアへの人の流れを生み出す誘導機能を強化するというふうにありますけども、要するに、まちなかに人を誘導していくというふうな考え方かなと思うんですけど、その辺はどのような考えでされているのか、まず1点、お願いします。

○武藤企画調整部副部長兼企画政策課長

今、佐賀駅周辺には、九州で9番目の乗客数で、2万人の方々が行き来されております。それから、バスセンターにおいても3,000人の方が行き来されています。そういう方々が、バスセンターとか、佐賀駅を経由していきなり目的地に行くだけでなく、その方々を何とかまちの中に引き込めないかということが重要かと思っております。

そのためには、例えば、南側に行きやすい歩道空間の整備、それから、今南側を見ていただくと、西友側から西側に渡る横断歩道がない状況です。そういうところで、西側になかなか行きづらいような状況になっております。こういうところの人の動きをスムーズにできないかというのが、まず一つ。

そこで、人の流れを南側に結びつけることができないかということ平成29年度の基本計画の中で探っていきたいと考えております。

○池田委員

それと、もう一点は一番下ですね、わかりやすく利便性の高い公共交通機能の配置というふうにあるんですけど、具体的にはどういったイメージなんですかね。

○武藤企画調整部副部長兼企画政策課長

交通結節機能ということで、JR、それからバスセンターがございます。その2つをいかにスムーズに結びつけるのかというのが、まず1点。

それから、バスセンターが、今、会社別の乗り場になっております。それで、バスに乗りなれた方は御理解いただけると思いますが、佐賀市民でもやっぱりバスに乗りなれていない方は、どのバスに乗ったらどこへ行くのかというのが、なかなかわかりづらいというふうな声も聞きます。

それから、南側に行くのも、中央大通りを通るのか、大財通りを通るのかというのが、どのバスに乗ったらという不安といいますか、そういうお声も聞きます。それも今の会社別ではなくて行き先別になれば、そのあたりの不安というものも解消できるかと思ってお



ります。

そういうことも含めて、公共交通に乗りやすい、行き先がわかりやすいような整備というのも、この基本計画の中で探っていきたいと考えております。

○山田委員長

ほかにご覧いませんか。

○宮崎委員

3番の資料の109ページですけれども、赤字路線バス運行委託料が8路線、それから自動車運送事業経営の補助金が11路線ということで資料請求をお願いしたいんですが、この8路線と11路線の赤字の金額と、どれだけ補てんされておられるかということ。

自動車運送業のほうは国、県が半分負担されているということですので、そこら辺の詳細な資料をよかったら提出をお願いしたいと思います。

○山田委員長

今、資料請求がございましたけども、いつまでにできますか。

○武藤企画調整部副部長兼企画政策課長

きょうじゅうにそろえたいと思います。

○山田委員長

きょうじゅうでえすね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、全員をお願いいたします。

○武藤企画調整部副部長兼企画政策課長

これは配付でよろしいでしょうか。説明は。

○山田委員長

宮崎委員、それは説明が要りようですか。配付だけでいいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

じゃあ、全員に、文書箱のほうに投げ込んでおいてください。よろしく願いいたします。

ほかにご覧いませんか。

○宮崎委員

同じく3番の127ページの総合計画の推進事業ですけれども、現在実行されている総合計画で市民意向調査ということだったんですが、どういった意向調査をどこにどのように委託されているかということ、そこら辺もちょっとお示してください。

○村上行政経営課長

これは、今年度は入札により、委託先は決定をしております。ちなみに西日本新聞社で決定をしております。

内容につきましては、それぞれ施策の重要度であったり、満足度、それから、それぞれ

施策ごとに成果指標を設定しておりますけれども、それに対する調査等が主な内容です。

実際、無作為抽出で5,000人を対象に発送をして、大体1,300から1,500ぐらいの回収率になっております。以上です。

○山田委員長

よろしいですか。

ほかにございませんか。

○久米委員

6番の資料で、三重津海軍所跡の公有財産購入費の2,863万円、面積が3,600平米とありますけど、この購入費の算定基礎ですかね、どうやってこの数字になったかをお伺いいたします。

○木島三重津世界遺産課長

算定基礎につきましては、用地対策課のほうにまずお願いいたしまして、近隣の土地取引価格を基準に用地対策課のほうで算定したものを参考にして積算をしたところ です。

○久米委員

ここは農地ですかね。

○木島三重津世界遺産課長

現在、農地で使われております。

○久米委員

あと、要するに半分が中川副公民館だったですかね。価格は同じだと思われ ますが、近隣はこれぐらいの価格だったと言われれば、そうかなとは、ちよ っと。——もういいです。

○山田委員長

よろしいですか。

○池田委員

この用地ですね、公有財産購入費2,800万円ですけども、これは、駐 車場整備の3,600平米の価格ということですか。公民館は全く別に考 えていいんですか。

○木島三重津世界遺産課長

公民館は含まれておりません。駐車場用地の取得費ということでお考 えてください。

○池田委員

そしたら、敷地はどのように分かれるんですかね。駐車場と公民館の敷 地の隔てとか、そこら辺はしっかり区切られてくるんですか。

○木島三重津世界遺産課長

公民館と駐車場の敷地をどういうふうに分けるかというのは、具体的 にはちょっと協議がまだ成り立っておりません。

ただ、分ける協議が調べば、公民館用地と駐車場の分は、区域として はきちんと分かれ

ることになるかと思えます。

(「具体的には、今現在はどのような感じですか」と呼ぶ者あり)

今現在は、まだ全然、具体的にどこからどこで線を引くというのは決められていませんけども、おおむね道路沿いのほうに駐車場用地を確保して、建物は奥のほうに建てるというふうなイメージで、関係課としては考えております。

○池田委員

この関連ですけれども、このガイダンス施設のイメージですけれども、これは場所が佐野常民記念館と一体となった整備を検討ということにしてありますけれども、併設でされるのか新設なのか、その辺のイメージはどのようなふうになるんですかね。

○木島三重津世界遺産課長

まずは、今の既存の建物の中で、三重津海軍所跡のガイダンス機能として、どのようなふうに――面積が足りているのか、足りていないのか、あるいはどういうものを置くかということも整理をした上で、おさまればその中で改装しておさめようと思えますし、敷地的にちょっと難しいということであれば、まずは記念館の建物の外にあります敷地も含めて、そこに増設をするなり改築をするなりということで、順次そういうことを整理しながら、最終的なガイダンスの形というのを決めていきたいというふうに思っております。

○山田委員長

ほかにございませんか。

○重田委員

ちょっと富士小学校跡地活用事業のことで資料を請求したいと思えますけど、跡地検討委員会から最終報告書が出ているということを書いてありますけど、それを皆さんに配付していただいてよろしいでしょうか。

○山田委員長

それでは、最終報告書を皆さんに提出いただくと。重田委員、これに対する説明は要りますか。

○重田委員

はい、その説明もお願いします。

○山田委員長

その資料はすぐ出せますか。すぐ出せるようであれば今すぐ出していただいて、ここで説明していただくという形でよろしいですね。重田委員、もし出るようであれば。

○重田委員

はい。

○山田委員長

出せますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、資料の用意をお願いいたします。資料が用意でき次第、また説明を求めますので、よろしくをお願いいたします。

ほかに御質疑ございませんか。

○久米委員

富士小学校跡地活用推進事業の中で、地元の御意見をいただいた団体に元跡地活用計画策定委員会とか、未来へ向かう井戸端会議等と、これとまた富士自治会長会というのは、3つから意見を聞いているんですか。

○武藤企画調整部副部長兼企画政策課長

富士自治会長会議は単位自治会長が集まった会議でございます。その中でお諮りして、基本的にはそこで御議論いただきながら、内容を御説明しながら御意見をいただいているということでございます。

それから、跡地活用計画策定委員会というのは、資料の1ページのほうに平成24年8月から跡地活用検討委員会が発足して約3年半にわたりまして、幾らかメンバーがかわりながら御議論いただいたところでございます。そういう委員会の皆様方からも御意見をいただいたということでございます。

それから、未来へ向かう井戸端会議実行委員会、これは富士町のほうに若手の方々が移住してられております。富士町の中でさまざまな活動をされております。その方々が中心となっている会でございます。そこからもいろんな提案をいただいているということでございます。

跡地活用検討委員会につきましては、富士自治会のほうの推薦を受けまして、跡地をどうしていくのかということを検討するというところで、市からお願いをしてつくっていただいた会議でございます。

○久米委員

そしたら、大体、計画を策定する上では、この跡地活用計画策定委員会の意見が重要になっていくんですか、重きを置いているということですか。

○武藤企画調整部副部長兼企画政策課長

この資料の中で、2のほうに跡地活用計画策定委員会の提言ということで活用コンセプト、それから活用に向けた3本柱、具体的な提案ということをお願いしております。

これにつきましては、市の案でも十分配慮、それから取り込んでいるところがございます。

特に具体的な活用案につきましては、先ほど最後のページに全体イメージ図というところで記載をしておりますけど、その中にも跡地活用検討委員会からの具体的な提案というのは、市の案でも記載、書き込みをしているところがございます。

今後は、自治会を中心とした会議の中で御説明させていただきながら御意見をいただき、それに対して、市の案に取り込んでいきたいと考えております。

○古賀企画調整部長

この検討の経緯をちょっと説明させていただきます。

まず、学校の閉校が決まりまして、平成24年に跡地活用検討委員会というのを自治会の推薦者の方でつくっていただいて、市からもお願いして、活用策を検討していただいています。それを、昨年3月に市がいただきました。それをもとに市の案をつくって、まず自治会のほうに御説明いたしました。自治会の総会のほうから了解いただいたんですが、3つ提言、意見をいただいたということです。

それと、あと別に跡地活用検討委員会にもいただいた意見をもとにこういう案を作成しましたということでお示しをしたら、では、跡地活用検討委員会は最初は校舎と体育館は解体するという案でしたけれども、残す案なら、対案としてこういう案も、ちょっと意見を取り入れてくれということでもいただきました。

それと、未来へ向かう井戸端会議実行委員会というのは、若手の移住者が中心になってつくられている任意の会です、そこからは自主的に意見をいただいたということです。

全て富士町の住民の皆さんの意見と捉えまして、うちのほうではなるべくそれを活用策に盛り込んでいきたいということで進めているところです。以上です。

○宮崎委員

今、校舎を残すというところがちょっと聞きたかったんですけども、跡地活用のほうからは、校舎は残さなくてよい、解体してくださいというような提言ですよ。市の案は残しますと言っていますよね。

耐震で幾らか金がかかるからということが一つの理由で、多分小学校が統合になったというふうなちょっと話を聞いています。

例えば、そうやって建物を耐震で残すならば最初から小学校を統合しなくてもよかったんじゃないかと、そういったような古湯地区の方々の声というのはあってないんですか。

○武藤企画調整部副部長兼企画政策課長

今、委員が言われましたようなことはよく地元の方からも聞いております。

確かに、今の富士小学校跡地は古いですけど、実際、統合になった経緯といたしましては、複式学級化が進むということで、富士小学校を富士南小学校と統合するのかどうかというふうな議論の中で、統合するというふうな経緯になったところがございます。

どちらの学校に統合するかとなったときに、南小学校のほうはまだできて六、七年という新しい学校ということもありまして、そちらのほうに、新しい学校にしたというふうな経緯でございます。

全く古い、耐震的に云々という議論もあったということは理解しておりますが、最終的には、複式学級を避けるための統合、それから、新しい学校を使うため、南小学校のほうに統合したというふうな経緯ということで聞いております。それは保護者会のほうとの議論の中で決まったということで聞いております。

○重田委員

経緯はそのとおりだと思います。ですけど、皆さんはそう思っていないです、町民の皆さんは。きのうも自治会長会がありました。その後、大体話は使われんやったやろ、せいけんこがんなったよねといまだに言われます。

そういう部分は、たとえそうであっても、皆さんがそのように理解してないから、その辺はちゃんと説明というか、やっていかないことにはですよ。

そして、12月の時点で、あのときもかんかんがくがくなりましたね。そのときは私が、そういう理由ではないですよ、こういう理由ですよと言ったからおさまりはつきましたけど、ここの説明では、3点の意見つきで了承を得たと説明されますね。でも、誰も了承したとは思っていないですもんね。

きのうも説明に来ていただいたと聞いております。どうやったね、同意を求められたねと。いや、同意はしてない、おいどんはと。説明を受けただけと。そこの認識が非常にやっぱり違うのではないかなと思うし、そして、本当に学校の統合に対しても、もうちょっとちゃんとやっぱりそっちもわかって言わないと、非常にちょっと今、不信感の塊と。きのうの飲み会のときに、3分の1ぐらいから、おまえが一番知っているだろう、おいが知っているから言ったとおりと。みんなにはそう伝わってないもんねと言われます。

その辺はやっぱりこういう書き方で、既成事実の積み重ねではいけないんじゃないかなと思うし、そして、担当の職員とあのときも、私も3部落ぐらい一緒に回って結構くるわれてきて、何とか統合できました。ですけど、結果として、おまえ、おいどんをだましたねと言う人もやっぱりいるので、それをどうにかしないといけないと思います。

その辺はちょっとこういう進め方していたら、多分行政不信にしかたならないのではないかなと思うんですけど、どうなんでしょうか。

○武藤企画調整部副部長兼企画政策課長

今、重田委員のほうから言われましたとおりと、地元の方々が理解といいますか、思っていらっしゃるのは、使えないから移ったというふうな御意見をたくさんいただいております。それに対して、重田委員のほうから説明していただいて、そこで納得をしたというか、御説明いただいて御理解いただいたところでございます。

今後も、この経緯というのは、私たちも議事録を見ながら、過去にどういうふうに説明したかということで、当事者ではございませんでしたが、議事録の中で見てみると、今言ったように、やはり複式学級を避けたいという保護者の思いから、統合やむなしということになったと。統合先が、やっぱり新しい学校のほうを使うというふうになった経緯というのがあったようでございます。

その議論の中でいろんな御意見があったというのも聞いております。その一つが先ほど言いましたように、古くなったから使われないというふうな御意見とかもあったんじゃないかなと思っております。このようなこともしっかりと御説明しながらいきたいと思っております。

昨日、自治会長会のほうで御説明させていただきましたところ、同意といたしますか、そういうことではなく、この進め方について、この2段階で丁寧に御説明させていただくということは、御理解いただいたものと思っております。

地元の質疑の中でも、今後も丁寧にやってくださいということで、丁寧にやってくれるということがわかったからよかったというふうな御意見もいただきましたので、今後も膝を交えながら、丁寧に御説明しながら、御理解いただけるよう努力したいと思っております。

○重田委員

理解というか、きのうもやっぱりどうやったねと、私も会議には参加できなかったから、その後聞いたところ、説明を受けただけよと。それを納得したとか納得していないとかではないよと。

そして、12月13日のときも、附帯決議といっても、どたばたしたところで副会長が強引に、ここはこれでいいですねという感じでして、みんなそれを納得はしていないですもんね。

そこは説明したからと、あのときでもそういう状況ではなかったでしょうが。もうその前にいろんな部分、統合の理由が違うじゃないかと言われて、とにかく違いますよ、複式解消のためにこうなりましたよと言ったら、それは違うやっかと私にも言われたけど、かくかくしかじかですよと言って、まだぶちぶち言っているとき、ほとんどその審議はこの内容でいいですかというような話はほとんどしないで会議は終わったですもんね。

それで、こういう資料として了承いただいているということ自体が、そういうことを進めているならとても進んでいかないんじゃないか。こういうのをつくるというのは、町民のやる気とか、活性化のためにやっているの、何か火事場泥棒のようにぱっとやっていっちゃあいけないのではないかなと思うんですよね。

そして、きのうも了解を受けたと思っていると。きのう、何人かに聞いたら、了解はしていないと。了解はしていないけれども、説明を受けただけ。そして、後の懇親会もあったし、俺たちはとにかく聞いただけだという話やったですね。

部長、どうですか、その辺は。

○古賀企画調整部長

まず、この案を考えたのが、私たちには3つの理由がございます。

といたしますのは、富士町の過疎化というのが、全市的に見ても非常に高いところがあります。何とか地域振興を図れないかということで、富士町外からも人を呼べるような、そういう活用策にしたいというのが一つでございます。そのために、スポーツ合宿、スポーツ以外の合宿も含めてですけれども、そういうのを庁舎を残して活用してやってみよう。

それとあわせてサテライトオフィスということで、今、首都圏あたりが地方にもオフィ

スを構えようと、危機管理も含めてなんですけれども、そういうこともあって、どこの地域にあっても、なりわいが成り立つというのがIT企業なものですから、そういうオフィスを提供できないかと。そういうのでまず来街者を呼ぼうというのが一つ。

それから、地域の方が集えるとか、憩えるとか、そういう場にもしようというので、校舎も当然使っていただきますし、広場も使ってくださいと。

それともう一つ、何とかその建物、施設を自前で運営できないかということで、収入を稼ぐというので、先ほどのスポーツ合宿とサテライトオフィスというのを考えたところです。

この3つで何とか古湯といいますか、富士の地域振興を図りたいというので、この案を考えたところです。ある意味、私たちもこれはチャレンジだと思っております。

先ほど行政不信というお話がありましたけれども、我々も学校統合のときから本当に住民の皆さんが十分理解できるような説明を尽くしたかというのは、私たちもちょっと自信はございません。今回の進め方にしても、重田委員から御指摘がありましたとおり、やっぱり過疎債が平成32年までしか使えないというのと、昨年3月に跡地活用検討委員会から案を提出していただいたと。早急に何か佐賀市として案をまとめなきゃいけないというところもあって、少し急いだところがございます。

今回、自治会を初め、温泉組合、それから単位自治会の皆さん、十二、三回説明させていただいたんですけれども、やっぱり我々が気づかない意見というのたくさんいただきました。それを踏まえて、先ほどお示ししましたとおり、もしこの予算を通していただければ、来年度、管理運営業者を決めるというのと、耐震の設計と、あとは改修の設計というふうなことをやりたいと思っておりますが、まずは公募して、その業者を候補者として選ぼうと。業者を決めるんじゃなくて、まず候補者として選ぼうと。出てきた提案をまず住民の皆さんに御説明しよう。そして意見を伺おうと。そして、この候補者から業者を選定していいですかというところを聞いて、もし御了解いただけるようであったら選定に入っていこうと。

そこで、もしどうしても校舎を使うということも含めて、この案に対して反対の意見が多かったということであれば、そこは私たちも考え直さざるを得ないと思っております。極端な話、見送らざるを得ないと、そういう覚悟も持っております。

ただ、御了解いただいたら業者を決めて、そこで案を煮詰めて、もう一回、具体的なプランにして御説明して、そこで了解していただいたら着手、設計に入ると。そういう2段階方式で住民の皆さんの意見を聞こうと思っております。

そこで、もし信頼いただけるんだったら進めようというふうなやり方を考えました。この方法で説明させていただきたいと。ですから、その2段階で改めて住民の皆さんに意見を聞く、御了解いただけるかどうかを諮るというふうなやり方でやっていきたいと思っております。以上です。



○山田委員長

今、資料が手元に届きましたので、皆様に資料をお渡しして、それから説明を受けたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、策定委員会の最終報告書の御説明をお願いいたします。

◎富士小学校跡地活用計画策定委員会の最終報告書 説明

○山田委員長

ただいまの説明に対して質疑はございますか。

○重田委員

最終の図面がありますね。それと今度の提案というのは結構違うというか、検討委員さんが言うことは、ほとんど私たちの意見は取り入れられてないよねと。そして、一番隅の何か余り使われないうところに言いわけ程度に入れてあるよねと。何のためにしたんだろうかという話も結構私のほうに来ました。その辺はどうなんですか。

○武藤企画調整部副部長兼企画政策課長

企画調整部2の資料の一番最後にイメージ図を載せております。このオレンジで記載したものが跡地活用検討委員会のほうから具体的に提案された内容でございます。

これは仮にイメージということで今記載をしております、そこに決定したわけでも何でもございませんので、その配置については、今後、全体配置の中で確定したいと思っております。

具体的に提言された内容、それから記念碑等は残すということを前提に、この計画は佐賀市の案としても積み上げてきたとしております。

○重田委員

ちょっと部長にお伺いしますが、何でも検討委員会なり何なりつくるですよ。ある程度は最大限に尊重するんですよ。そのために、やっぱり検討委員会なりなんかしてあると思うですもんね。

この2つを見て、ちょっと余りにも違い過ぎる。そして、ちょっと私が跡地活用検討委員から聞いたんですが、そのとき担当していた人が、学校はあとは崩してよかよと、そういうことで基本的に話していいからということで話されて、私たちがしたら、全然違うよねという話で、その辺はどこまでそういう話がちゃんと伝わっていたのかなと。

そしてあと1点、これは早目にある程度できていたと。支所のほうにはやっていたと。しかし、支所が全然動かなかったという話も聞いて、その辺も結構、その人たちはいろいろ思っておりますもんね。

その辺あわせてどういう体制でされていたんですかね。

○古賀企画調整部長

この跡地活用の検討については、当初は支所中心でやられておりました。自治会のほうに先ほど申しましたとおり、推薦者を出していただいて、検討会というのを結成していた

だいて、議論をしていただいていたと聞いております。重田委員言われたとおり、ですから、その支所のほうに最初出されたのかなと思っております。

企画調整部のほうがこれを担うようになったのが、たしか平成27年度からだったと。平成28年3月、平成27年度の終わりに企画調整部に案としていただいたと。我々が平成28年度に、その案をもとに議論を開始したというところですよ。

まず、最初の跡地活用検討委員会の案を見ていただくと、当然校舎と体育館解体でプールを残すという案です。それにいろんな、例えば、チャレンジ村とか長屋とか、あと、いろんなものを盛り込まれています。これはこういうものがあつたらいいねということで、まず運営経費は考えないで、案を出してみようということで出されております。我々がこれを見たときに、楽しい案になっているなどは思ったんですが、これを実際管理運営するとなると、どれぐらいの経費がかかるだろうと。そうなったときに、とても簡単にこれを全部やりますとは言えないなと思ったところです。それで、収入を生むということで考えたときに校舎を使えないかというふうに考えました。

実際この検討委員会も最初は校舎を使うことから検討開始されていまして、それができるのかなと思って、我々も検討して、スポーツ合宿とか、あとは先ほど言いましたサテライトオフィスというのでお金を稼ごうと。そして、そのお金をここの運営費に充てよう。

これで、検討委員会が出していただいた案をなるべく盛り込もうということで、2のほうの資料のオレンジ色の部分を一応盛り込んだという形にしていますが、その中で芝生の部分を広くとっています。ここは、業者からどういう使い方をしたらいいという提案をいただこうと思っております。

跡地活用検討委員会からいただいたこのプランも、当然資料として業者に見せて、そしてここの中で、例えばプールは今はないですけども、いや、こういう形で温泉が出るんだったら使えるよという案も出していただこうと、そういうふうに考えています。

ここはなるべく地元の皆さんと、あと来街者が交流とか活用できる、そういう楽しいプランを提案していただこうということで、こういう書き方をしています。それをまた住民の皆さんに見せて、いや、こういうことを入れてほしい、入れられるかどうかというのを議論して、そして案の中に肉づけしていこうというふうに考えていますので、これを全く無視しているというのじゃなくて、これはあくまでも基本線ですよということです。

ここから、いろんな意見、ここにはない意見も、新たに移住してこられた方も、いろんなことを意見として一生懸命言っているのを盛り込めないかという議論もしたいと。そういう考えで、2段階方式で説明させていただいて御理解を得ながら進めていこうというふうに考えています。

○重田委員

わかりました。

そしたら、採算性とかいろんな部分っていうことで、スポーツ合宿自体は、私も一般質問でも何回もしています。

ただ、旅館組合の人と話をするとか、ボートも、今旅館の協力で結構してくれると。私たちがスポーツ合宿で平日お客さんが少ないとき、旅館にいるというつもりでいろいろ協力してきたと。そしたら、もうぎりぎりになると、あそこが取ってしまうなら何のためしているだろうか。

それで、旅館の人たちが言われていたのは、10年前から比べると、旅館はもう3分の2ぐらいに減ってきていると。だから、なかなか成り立たん旅館というのは、どこにも出てきているよと。そういう感じの中で、民業を圧迫するようなやり方をされるとちょっと困るねと。

だから、値段の設定が違ふとかいろいろ言われるけど、実際、私たちがいろいろ合宿とか、遠征とかに行っていたけど、基本的に安いからいいばかりじゃなく、ちゃんと受け入れてくださると、そっちの説明では、子どもたちはそっちに入って、大人は旅館に行ってもらいますと。子どもしか入れないという施設じゃないと思うですもんね。

例えば、北山少年自然の家も、私たちNPOでしていますが、子どもしか入れんとは言わず、親子も全部いいですよと、入られるだけ入れますよという感じになるので、そういうところは言われてでも、やっぱり成り立たんとか、私も全部旅館に大体聞きました。すると、8割方、非常に不信感とか、ちょっとこたえるよねと。

ある程度、高級旅館のようなのは全然関係ないですが、私たちのお客様が取られるんじゃないかと非常に心配されていますもんね。その辺はどうなんですか。

#### ○古賀企画調整部長

そこが我々も一番懸念される部分だなと思っております。

業者に公募をするときに、その旅館組合とか、旅館業に対する配慮も評価項目に設けようと思っています。バッティングしないようにどういう工夫があるのかとか、どういうやり方をするのかというのをを出していただいて、もしその配慮がなければ、点数も低いし、当然案としてはなかなか取り入れられないと思っています。

同時に、その案も住民の皆さんとか旅館組合にもお示ししますので、その中でまた御意見も聞きたいと思っています。

まず、我々のコンセプトとしましては、今来ていらっしゃるようなスポーツ合宿の皆さん以外の、例えば、校舎を使うと100名から150名の定員を確保することができます。そういうロットの大きいスポーツ合宿、例えば、中学校、高校、大学のサークルとか、今まで古湯に来ていなかったような、そういうふうなスポーツ合宿を営業もかけて、北部九州を中心に引っ張ってこようと、そういうコンセプトでやっています。

なるべくそういう形で旅館とはバッティングしないようにというふうなことを細心の注意を払ってやっっていこうと思っています。

## ○重田委員

ですけど、なかなか、うちの森林組合は今度製材所を手放したんですけど、初めにつくるとき、民間の製材所と重なるといけないので、小売はできませんよという話でやったんですよ。すると、たちまち経営が成り立たなくなって、その後、やっぱり小売もさせてくださいと、もう背に腹はかえられんと。

だから、こっちもつくったというなら、バッティングしないようにと言っても、お客さんに色がついているわけじゃないので、そういうことは、やっぱり当然あると思うんですね。だから、そういうことをちゃんとできるのかなどのが。

そして、あと1点、100人から150人入れるというのはわかりますが、風呂はない、飯はない、そういう施設に多分、私いろいろ聞いて回って、どうね、行くねと。行かんと。風呂も入れない、スポーツなんかすると、汗まみれで帰ってくると。そして、古湯で何が楽しみねという、温泉よねと。温泉にゆっくり入れられるのが楽しみでと。それが民間を使うという、多分土日が一番多いと思うんですね。土日、古湯の旅館も結構いっぱいなんですよ。そして、古湯の温泉館、あそこも20人ずつぐらいで来られてもちょっと迷惑よ。——迷惑というか、この前、西高の野球部が合宿して、風呂がなかったから入れてくださいと入れたら、ちょっとほかのお客さんの迷惑と。やっぱり、古湯にはゆっくり入りに来ているのに、それで若い人が来てという話。

だから、そういう部分はちゃんと本当に利用者の立場になって考えてあるのかなど。その辺も、民業を圧迫しないようにという配慮というのは十分わかりますが、反対に利用者から言ったら、少年自然の家に来た人に言っていたんですが、少年自然の家で風呂はよそに行ってください。食事はほおのきまで行ってくださいというなら、皆さん使いますかという、もうそうなら使わないですよと。天気がいいときばかりじゃないでしょうと。雨が降ったとき、わざわざそれを移動しなきゃならないならと。

だから、その辺から基本的にちょっとだめで、利用者の立場に立っていないんじゃないかと思うんですけど、どうなんでしょうか。

## ○古賀企画調整部長

ちょっと我々が説明不足の点もあったと思うんですけども、最低限の施設整備はしなきゃいけないと思っています。

例えば、お風呂に関しても、当然浴槽とかは設けませんけども、よそのスポーツ合宿施設を見ると、シャワーをつけてあります。それから、洗濯機に乾燥機といったコインランドリー、それと食事ができるスペースですね。テーブルをずらっと置いて、そこで食事をできると。先ほどの人数ぐらいまで確保できるかどうかはわかりませんが、外から買って来て食べられるとか、外からお弁当を配達していただいて食べられるとか、それと簡単な厨房をつくって、簡単な料理はできる。例えばカレーとか、そういうのはできると。そういうふうな最低限の整備はしたいと思っています。その施設の中でも何とか賄えると

いいですか、外に行かなくても、最低限を賄える整備はしなきゃいけないと思っております。

ただ、なるべくなら、我々としては、古湯とか富士の振興のために外に出て行ってほしいと思っております。温泉に入っていたり、食事に行ってもらったり、お土産を買いに行ってもらったり、どんどん外に出ていってもらう。そういうことで活性化になげないかなという考えを持っております。

#### ○重田委員

理想はわかるんですよ。最低限度やったらなかなか来られない。私たちは使わんです。ある程度ちゃんとできる。そこで自己完結というか、プラスアルファで外に出ていく部分じゃなかったら、いろいろ私も聞いて——サッカー、野球、剣道とか聞いたら、基本的に夏場とか汗かいたときにシャワーと。だから、古湯のいいところは、やっぱり温泉があるところよねと。だから、風呂も入れんと。その辺、反対にするというなら、風呂とか、食事も弁当より、せっかく来ているので、やっぱりその辺で——値段の設定も、それで6,000円ということもあっていいんじゃないかなと私は思うんです。

ただ、そこをやったら民業圧迫になるというのがジレンマですよ。だから、その辺はよく話し合いをしていかないと、スポーツ合宿ありきじゃなくて、スポーツ合宿もあっていいと思うんです。それは選択肢のうちあっていいですが、いろんなことをして、みんながそっちのほうに向いていかなくては、なかなか厳しいんじゃないかと思うんですけど。

#### ○古賀企画調整部長

確かに重田委員がおっしゃるように、そういう懸念というのはあります。ただ、いろんな意見をいただいて、やってみたいなと思っております。

例えば、スポーツ合宿とていうことに中心を置いているんですけども、例えば、IT企業が来てくれたら、IT合宿もできるし、子どもたちがそういうのを学びたいと思ったら、塾といいますか、そういう学習合宿みたいなのもできると思うんですよ。そういうのを実際、業者に公募に応募してもらって提案をしていただきたいと。お風呂に関しても、いや、あそこはプールが温泉プールなんで、何かやっぱり温泉の浴室があったほうがいいよねというのを提案していただいて、そこでまた議論して、つくるつからないというのも判断したいなと思っております。

最初にコンセプトとして富士の人口が減っていると、その振興策としてと言いましたけど、今まで我々行政は、事業を進めるときに、どうしても公共性とか、公平性というのにとらわれ過ぎて、対象がどうしても抽象的になるんです。全市民を対象としてサービスをしますとか。だから、そういうことをすることによって逆に効果が薄れていたりしていたと思うんです。

これからは、ある程度対象を絞って、絞った上で戦略を立てて事業をやっていかないと、なかなか地域間競争に勝てないと、そういうふうな判断をしております。その一つの突破

口になるのが、この企画じゃないかなと思っております。当然我々も、かけではあります。

ただ、こういうことをやっていかないと、富士町がもう40年後に75%人口が減るとか、そういうのを解消するような策はとてもしゃないけど、単なる施設ではやれないと思っていて、いるんですね。ですから、これは執行部だけでなく、議員の皆さんにも協力していただいてやりたいという思いがあります。当然、重田委員は地元いらっしゃいますし、我々執行部のお目付役という形で、そういういろんな地元の意見を言っていたりとか、私たちが行き届いていない点に注意していただきながら、この事業が煮詰まっていて、効果が上げられればなというふうに思っております。以上です。

○山田委員長

重田委員、一般質問のようになっていきますので、そこら辺は注意しながら質問してください。

○重田委員

気持ちというのは十分わかりますけど、ただ、今やられて、いろいろ説明があつて、そしたら反対の人も結構いらっしゃって、いろんな会合がなされております。そういう部分で、私が非常に懸念する部分が、古湯を選んで移住された方が結構反対なんですよね、実際。

それは、せっかく重田さん、私たちは古湯がいいと思って移住してきたと。こういう活用の仕方じゃなくて、もうちょっといろいろあるんじゃないかと。せっかく選んだ人たちが、そういうのを反映できないような古湯になったら、その人たちが出ていくような古湯になったら、反対に本末転倒じゃないかと。

だから、富士町に今住んでいる人の活性化策ということなんですけど、せっかく富士町、古湯を選んで来られた人たちの意見というのをある程度反映させてやっていったほうがいいんじゃないかなと思うんですよ。

それで、それが100%正しいとかじゃ全然ないですよ。議論の時間が少な過ぎと、皆さん誰でも言われていますもんね。だから、いろんな今の提案として、ある程度、業者を決めてから皆さんに判断してもらいますと。だから、その前に、まだ話し合いをいろいろしてあって、皆さんがある程度、6割、7割が、うん、もうそれでやっぱりいこうよねという感じになってから、指定管理というか、それを選んでもいいんじゃないかと思うんですけれど。

○古賀企画調整部長

御意見の中に、どうしても具体的な案じゃないので判断しづらいとか、本当に効果があるのかというのがわからないということを言われます。それは収支計画も含めてなんですけれども、我々も、それははっきり言って、今、詳細といいますか、正確な資料を持ち合わせていません。それを公募で業者から出していただこうと思っております。出していただいた時点で住民の皆さんに見ていただこうと。

まず、そこで業者を決定するんじゃなくて、幾つか出てきた業者からの案を見ていただいて、そこで御意見をいただくと。そこに、先ほどの移住者の方の御意見とか、そういうのも盛り込めたり聞いたりできるのかなと思っています。

その中から候補者を選んで、そしてまず候補者として、またいろんなその候補者の案をベースとして意見を聞いて、肉づけをしていきます。そして、最終的にでき上がったものをお見せして、これでどうですかというのをお示してから業者決定をするというふうに考えていますので、その期間をどれだけとるかによって、意見をどれだけ集約できるかというのも変わってくると思うので、もし、重田委員がじっくりと言われるのであれば、ある程度、応募者が具体案を出した時点で、具体的な案をもとに意見交換をやる、その時間を長くとったら、そこは解消できるのかなというふうな気がいたします。

#### ○重田委員

基本的に、今まで時間がないよねという話が結構多かったですよね。自治会長も、きのうも説明がありましたが、その後——それで、具体的な話もという人もいらっしゃいます。それはもう確かに。だから、その辺のバランスをとって行って、みんなが納得して前に進んでいかないといかんと思うし、そういう部分、もうちょっと進め方というところをやっぱり考えて——苜木でも、いろいろ言われたですよね。ぼろくそ言われているのに、私は言いましたよね。市はね、ちゃんとプラスになるようなことを思って来てくれているからねと言ったら、もう皆さん、それは黙ってくんさったけど、そうならんようにやっぱりやっぺいいかないかんと思います。

そのためには、私も協力していかないかんし、ただ、今からやっぱり、こういう公共施設の統廃合というのは、当然出てきて、モデルになっていかないかんと思うんですよね。その進め方というのは、あくまで丁寧に丁寧に、ちょっと遅くても、今、言い方としては、過疎計画が平成32年までやったですかね。まだ余裕はあると思うですもんね。

それで、やっぱりやっぺいいかないかんことには——だから、私がちょっと今一番思っているのは、企画調整部だけは、ある程度丁寧によく地域を回ってくれたし、がばいよかったねと思っとるですもんね。ただ、古湯のがたがた道に対しても、やっぱり皆さん、大抵不満があられますもんね。そして、富士南小学校の跡地は売却するということ。あれも、ここの委員研究会で私は言うたですもんね。ちゃんと自治会に説明してから言ってくださいねと言ったら、その前に新聞に載って、あれでもう御破算になったんです。

だから、企画調整部だけは、それなりに対応はしてもろうとっと思うけど、皆さん受けとめるところは、2つ3つあるから、それを見ると、どうも信用ならんというか、そういう部分というのもしやっぱりあつですもんね。

特にこんな、今、がたがたあっているときだから、丁寧に、業者を決めるのが早いんじゃないなくて、もうちょっと話し合いというのをちゃんとして、そして、例えば、スポーツ合宿に対しても、皆さん具体的なイメージというのはほとんど持ってないですよね。そ

して、そっちの説明会するとき、九州にはまだ全然取り組んでいるところはないからというような話だったですもんね。

だから、そこら辺の説明の仕方とか、それなら代表者をちょっと見せてと、こういうものだけど、これでちょっと検討させてくださいということをやっぱりしていかなことには、誰もがイメージが湧かない中で、いろいろ議論があっているんじゃないかなと思うんですけど、どうなんですか。

○古賀企画調整部長

多分、イメージしていることは、重田委員も私も一緒だと思うんですね。具体案をもとに議論を進めていきたいと。

ただ、そのやり方が違って、私たちは専門業者に提案をいただいて、ある程度、適正な計画で地元の方にお示しして、そしてそこから議論を進めたいと。当然説明も専門業者のほうが上手だと思うので、もしよかったら、その提案いただいた業者自身に住民の皆さんに説明していただくやり方もあるかなと思っています。そこでいろんな意見を聞いて、その中で盛り込めるもの、盛り込めないものというの議論もできるのかなと思っています。

我々だけで住民の皆さんとやりとりをしても、今お示ししている以上のものを出せるかという、それはちょっと厳しいのかなと思っていますので、まずそれをやってみて、そこでどうしても反対意見が多かったら、先ほども申しましたとおり、最悪この事業はやめろと言われれば、私たちももう一回再考する必要があると思いますので、そういうやり方で住民の皆さんと市役所で意見交換して進めていったらいいのかなと思っていますけど、いかがでしょうか。

○山田委員長

ほかの委員の皆様も、御意見ございましたら。

○久米委員

さっき部長から専門家の意見をと言われましたけど、会議の中でアドバイザーという方が入っておられますよね。地元の会議の中に。その方は、どういう立場の方ですか、アドバイザー。

○武藤企画調整部副部長兼企画政策課長

今お配りした最終報告書の5ページをお願いいたします。

アドバイザーとして砂田光紀さん、オフィスフィールドノートの方が、この跡地活用検討委員会の中でアドバイザーということで入っていただいております、その方が、最終的な最後の絵も含めて、いろいろアドバイスいただきながら書かれております。

この方は福岡に事務所を構えられている方でして、富士の中でいろんなまちづくり、それから富士だけじゃなくて、いろんな九州各地、それから東京も含めてまちづくりをされている会社の代表者の方でございます。

具体的には、建物のデザイン、それから建物の使い方というふうなことを、例えば東京



でおもちゃ博物館というようなこと、そこは小学校跡地を使われていますけど、そのデザインであるとか、それから、鹿児島島の磯庭園のところにあります、その展示品の再構築というようなことも——いろんな建物の使い方、それからまちづくりに関する提案をする会社でございます。

○古賀企画調整部長

補足しますと、私が言った専門的な視点というのは、スポーツ合宿とか、そういうのを手がけられている業者さんから——重田委員が今、スポーツ合宿ってわからないと言われましたので、どういうものだよというのを施設の中身とか、収支計画とか、どういうスポーツをターゲットとして、どういうところから呼んでくるとか、そういうのをちょっと伺いたいという意味で申しました。

○久米委員

いえ、今、部長がおっしゃる専門家はわかります。ただ、会議の中で、どういう方が入っておられるのかなという意味で。

それで、この人は要するに専門会社の方で、費用とかは地元で払われていたんですかね。

○武藤企画調整部副部長兼企画政策課長

市のほうが委託費で来ていただいているということで聞いております。

○重田委員

あと1点よかですか、ほかの視点で。

昭和49年に校舎は建っていますね。もう42年ぐらいたっていると思います。

今さっき、市の庁舎の管理のあり方ということで、鉄筋コンクリートの寿命は何年かということで話を聞いたところ、大体50年ですもんねという話やったですもんね。

50年なら、つくってしまってからすぐに寿命じゃないかなと思うんですけど、そういうところはどうなんですか。

○武藤企画調整部副部長兼企画政策課長

一般的には50年もしくは60年と言われております。一方で、学会とかでは、コンクリートというのは、まだまだ寿命が100年とかいう話もあります。

コンクリートで何が問題かというのは、コンクリート自体が問題ではなく、中の鉄筋が問題になってまいります。鉄筋のさびを抑えることができるのかということです。

どういうことかということ、鉄筋がさびると鉄筋が膨張します。膨張することによってコンクリートにクラックが入る。クラックが入ると、また雨水等が入って鉄筋が膨らむということで、その問題が一番、鉄筋コンクリートの強度、寿命に影響してまいります。

耐震補強するときに2つの観点がございます、一つは今言いましたようにコンクリートの強度の問題、もう一つは構造的な問題があります。

富士小学校跡地につきましては、構造的な問題では補強しなければいけないとなっておりますが、鉄筋コンクリートについては、ほかの小学校と比べてまだ丈夫だというふうな

結果が1次診断では出ております。

ですので、コンクリート、イコール50、60年ということで一般的に言われておりますが、問題は中の鉄筋が膨張していないのかどうかというところが鉄筋コンクリートの寿命となるわけでございます。

適切な管理をする、それから構造的に補強すると、鉄筋コンクリートの建物の寿命は伸びると。何十年もという話ではないかと思いますが、そこは保全していけると考えております。

○重田委員

その後、説明会のときにいろいろ九電の建築課の人も来んさったですもんね。そのときの説明で、幾らしても、腹いっぱいしても、60年から70年ぐらいしかもうもてんよと。私たち九電はそれでしよるし、普通、公共施設は全部それでやりよるよという話をされました。その後、聞きに行って、いろいろ質問したら、そのとおりのようですもんね、一般的には。

だから、幾らでももてるよじゃなくて、マックスいつまでよという話で、その中でお金をかけてやると、そういうともちゃんとやっぱりしていかなと、今から公共施設のあり方というのはいろいろ考えていかなかんから、もう何年をめどにしていくよと、ケース・バイ・ケースの若干のぶれはあると思いますが、それが倍に延びるなんて、50年延びるということはまずあり得んと思うから、そういう部分でいくと、基本的に何年。その辺、財産活用課は基本的に50年と言われたですもんね、今さっきも。その辺はどがんですかね。

○武藤企画調整部副部長兼企画政策課長

今、1次診断の結果しか出ておりません。平成29年度に耐震設計をする中で2次診断を行います。その中で現在の建物の状態を見ながら補強すれば、このくらい使えるんじゃないのかというめどは立つかと思っております。

現在のところ、重田委員が言われましたように、寿命が延びるということではございません。どのくらい使えるのかということだと思いますので、それは2次診断の結果、コンクリートの状況を見ながら判断できるんじゃないかと思っております。

○重田委員

そしたら、基本的にそれがどれくらいもてるかというのがわからんことには、例えば、スポーツ合宿の指定管理者を決めても、もう余りもてんよというような話になると、当然そっちの話にはいかんとやなかかなと思うんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

○武藤企画調整部副部長兼企画政策課長

来年度、指定管理者の候補、それから設計の候補者の選定を行います。その中で、地元の説明会の中でも御意見をいただきましたけど、耐震補強にどのくらいかかるのか、耐震補強をしてどのくらいもてるのかというような御意見をいただきましたけど、今、明確にこちらのほうで、それに対して御回答するようなものを持ち合わせておりません。

提案の中でどういう補強をするのか、補強のやり方によっても、金額が相当違うということも聞いております。それから、2次診断をする中で鉄筋コンクリートの状況もわかると思います。ですので、来年度、候補者の公募の中で、そのようなことも提案をいただきながら、どのくらいの費用をかけたらどのくらいあと使えるのかということも、皆様方にお示しできるんじゃないかなと思っております。

○重田委員

それはどれくらいかかるんですか、時間的に。

○武藤企画調整部副部長兼企画政策課長

公募の中に、今の資料に書いておりますけど、3ページの(3)の中の一番下、耐震補強が長く使えるのか、工事費用はというところがございます。

その黒ぼち2つ目ですけど、公募提案の際に参考数値を求めたいということで、提案書の中に記載したいと思っています。その中で、どういう工法をすればどのくらいの耐震工事の金額がかかるのかということで、実際、この建物になると具体的な計算をしなくてはいけませんけど、これまでの実績の中で、このくらいの耐震補強をすれば、このくらいの金額がかかりますよというふうな事例も提案を求めたいと思いますので、それは皆様方に御説明させていただきたいと思っております。

○山田委員長

重田委員、この議案は富士小学校の測量設計委託料の議案なので、余りにも一般質問的な質問になっていますので、その点は留意して質問してください。

○重田委員

ちょっと委員長、資料としてこれは出していただいていますね。

○山田委員長

はい。あくまで設計委託料です。

○重田委員

この予算というのは、これに進むための予算ですよ。

○山田委員長

私の判断としては、重田委員が質問されているのは、この議案が通った後の古賀部長が言われる業者選定とか、そういうところに入る部分じゃないかなと私は思って、今……

○重田委員

これを審議するためにやりよるとでしょう。

○山田委員長

でも、この測量設計委託料に余りにもかけ離れていると私は判断しております。

○重田委員

何ば言いよっですか。当然、これに入っとるでしょうもん。

○山田委員長

いや、余りにもちょっと一般質問的になっています。

○重田委員

今、私が聞いたのは、期間はどれぐらいかかるんですかということ、お金じゃなくてですよ。耐震補強とか、それを調べるのにですね。

○武藤企画調整部副部長兼企画政策課長

具体的に富士小学校跡地の耐震のやり方、それから、耐震の費用というのを選定するとすると、候補者を決めて、具体的な診断をしなきゃいけないので、ここで言いますと、今後の進め方の(3)になりますが、具体的な活用計画ができた時点でということを示しております。ここは、しばらく検討する時間がかかるんじゃないかと思います。

今申し上げたのは、ほかの事例では、提案のときには出せるということでございますので、富士小学校跡地でしっかりしたものをすると現地を調査したりすることになりますので、3のしばらくお時間をいただいた後になります。

○重田委員

具体的に、普通、調査して、設計すると大体これぐらい、何カ月かかりますよというとは大体わかるでしょう、その辺はどがんですか。

○武藤企画調整部副部長兼企画政策課長

まず、第1回目の公募の時期をいつにするかと思っておりますけど、その後、大体半年ぐらいのイメージじゃないかなと基本的には思っています。

○重田委員

わかりました。

それで、済みません、スポーツ合宿を進めるということなんですけど、皆さんの話の中で一番あるのが、近くにスポーツ施設がないですよねと。

だから、ボートは、今結構、ダム湖面を利用してあるんですけど、あとのはないと。そういう中で果たしてスポーツ合宿として成り立つのかという部分はあるんですよ。その辺はどうなんでしょうか。

○武藤企画調整部副部長兼企画政策課長

今、重田委員が言われましたようなことは各自治会の説明会の中でも言われますし、富士の自治会長会の中の意見の3つの中の一つにもなっております。

私たちも、富士小学校跡地でスポーツ合宿にしたときに、やはり歩いて行けるところにその施設があるというのが一番理想でございます。

これも、今度公募いたします管理運営者の中から、今、一番最後にあります広くあいたスペースに何をつくったほうがいいのか、例えば、ここにプールを活用するという案もあるかもわかりませんし、テニスコートとかフットサルのコートをここにつくってとか、それから、富士町内にある、要するに広場、スポーツ施設を幾らか手を加えて新たなスポーツ合宿に備えるような施設をつくるとかというようなことも含めて提案を受けていきたい

と。その中で、市としても、その提案を受けて、具体的に検討していきたいと考えております。

○重田委員

基本的に、説明でいろいろ地区を回ったとき、サッカーとか野球とかいろいろスポーツ合宿を考えていますという話があったんですけど、このスペースの中ではとても難しいですよ。軽スポーツぐらいだったらできると思いますけど。

だから、その辺もせんことには、なかなか実際、スポーツ指導者とかにいろいろ聞いても、それじゃないなら、そのホットラインとかちゃんとできて、例えば高木瀬までちゃんとできて、いつも借りられますよという状況をつくったら来ますけど、基本的に場所も余らないし、風呂も入られん、食事もないと、そんなところに本当に誰が来んさっですかという話もあるんですよ。そういう部分はどうなんですか。

例えば、将来的に古湯の近くにそういう設備を整備したいと思っております。だから、その前の段階で、今こういう予算を上げておりますと言うならわかると思うんですけど、その辺はどうなんですかね。

○武藤企画調整部副部長兼企画政策課長

スポーツ合宿をされているところの話を聞いてみますと、やはりワンストップサービスといいますか、宿泊と練習場も1カ所で全部済ませると。自分たちでなくていい、そこに任せることができるというのが一番理想だということも言われております。

例えば、今、平尾のサッカー場とかのことも言われたと思います。例えば、古湯のこの合宿所に連絡すると、そこまで確保できるというのが一番理想です。

それから、富士町内の広場とかで、例えばサッカー場なり、フットサル場なり、テニスコートなりというのをつくって、そこを一元的に管理するというのも、管理運営する側からは一番有利なことだと思います。お客さんを呼ぶ上からも、一番有利なことだと思います。

これも、公募の中でどういうスポーツ施設が必要なのか、ニーズも含めたところで提案を受けて、例えば、小学校跡地には大学のサークルの方々にはテニスコートがあればいいとか、フットサル場があればいいと言われれば、そこにそういう提案がいただければ、そこにそういう提案がいただければ、周辺の施設の中にこういう施設をつくったら、スポーツ合宿としての、要するに採算性はとれるという計画も提案を受けられると思っております。

その計画を受けて、佐賀市としては具体的にそういう整備についての検討を進めたいと考えております。

○重田委員

まだ、その辺は白紙ということですね。基本的にですね。

それと、あとは基本的にざらっとでも——この前もちょっとバルーンミュージアムのように言われていましたが、総予算は大体どれぐらい考えとるねと。それによってやっぱり

動きが変わってくると思うですもんね。

だから、ざらっとでもいいので、ある程度、金額がとれくらいになるのかというのをちょっとお伺いしたいなと思っています。

○武藤企画調整部副部長兼企画政策課長

これも、なかなかお答えづらいというか、手元に持っていないところでございます。収支計画の話になるかと思えます。

このくらいの施設で、どのくらいの人で回せて、どのくらいの費用がかかるのかと、これはもう本当に専門的な資料といいますか、試算が必要になってくるかと思っています。視察に行ったときには、長期休みの期間と土日を使って、大体2割程度の稼働があれば回せるような計画をされているというふうなことは聞いております。そういうところも専門的な知識が必要となってまいります。

ですので、今回公募するときには、そういう収支計画も当然出していただきますし、何人の人でそこを回していくのか、どういう営業をしていくのかということも含めて、何人ぐらい必要だからこういう収支計画なんだということも含めて提案していただきたいと考えております。それは、出てくれば、皆さん方にお示しもさせていただきたいと思っております。

○古賀企画調整部長

総じてお答えが一緒になるんですけども、そういうのを提案していただこうと。建設費も含めて、維持管理費用も含めて。それと、どこにどういう施設を設けたほうがいいのかということも、同時にパッケージで検討していきたいと思っております。

ただ、重田委員がおっしゃいますように、余り拙速過ぎるといふところがございまして、そこは公募期間を長くとか、そういうふうな形でいろんな御意見を伺うようなやり方にしていきたいと思っております。以上です。

○重田委員

いろんな提案の仕方はあると思うし、そういうのはあると思います。ただ、値段は幾らでもよかよと、青天井でもう20億円以内ならよかよというような話なら、そういう提案の仕方がある。いや、二、三億円しかだめよという話もあり得ると思う。ある程度の方向性というのをこっちが示さんことには、幾らでも出てきて、大きく投資して、大きく回収するというやり方もあろうし、反対に小さくして、もう身の丈に合って、小さくでもよかけん成り立つ仕組みをするよというようなこと。

だから、基本的にこっちが大体どれぐらいと思うとつとを示さんことにはですよ。大体そういうのがなからんことには、ちょっと判断しかねるというか、一応この予算を通して、それでそういうのが出て、いや、総整備費が15億円かかったよと、それでよかねというような話じゃ、なかなか厳しかとやなかかなと。

だから、大体めどはこれぐらいの予算で、それで指定管理を後からお願いして、こうい

う採算で大体ざらっと考えておりますと。提案者によっていろいろ変わるんですよという事はあっていいと思いますけど、そういう部分についてはどうなんですか。

○武藤企画調整部副部長兼企画政策課長

まず、ハード部分、建設費に関しましては、先ほどから御説明しましたように、耐震のやり方によって金額が全然違うということもあります。耐震のやり方、それも提案いただきたいと思っております。それで金額が決まります。

それで、校舎をそのまま使いますので、校舎自体に直接お金がかかるということはないかと思えます。先ほど言いましたように、幾らか厨房をつくったり、シャワーをつくったりという水回り関係が設備としてはかかってくると思いますが、教室はそのままの形で基本的には使いたいなと思っております。ほかの事例を見ても、そういう使われ方が多いようでございます。幾らか化粧したりとか、木を使ったりということはされているようでございますが、構造的には今の教室を使ったような形でやりたいと思えます。ハード的にはそういうことです。

あとプラスアルファは、先ほど部長が言いましたように、スポーツ施設はどういうものを提案していただけるのかということで、また工事費というのも違ってまいります。そういうことを勘案しながら、それから運営費がどのくらいかかるのか、基本的には自立した運営をしていただくというのを原則にしておりますので、そういう内容を見ながら、それからそれを地元の方に諮りながら、最終的にはこの委員会にお諮りしながら、次のステップに進むことができるならば、工事費の中でまた御議論いただきたいと思っております。

○古賀企画調整部長

補足になりますけど、そのためにも、業者選定じゃなくて候補者選定という形をとらせていただきたいと思えます。

場合によってはお断りするかもわかりませんよと、それを覚悟で応募してくださいというふうなやり方を考えております。

○重田委員

とにかく、余りまだわからんと、とにかく業者とか耐震してみないとわからんとという結局お話になったと。

今、結構、廃校舎の利活用というのがどんどん全国で出てきよっです。この前、「プロフェッショナル」でも大島さんというのが出て、いろんな活用の仕方地域が活性化したというのがあります。そういう部分を見よったら、別にスポーツ合宿にこだわらなくても、この学校を使って、いろんな提案をしてくださいというのがまだ良くて、その中でスポーツ合宿というともあつですよという感じでも入れてよか、そういうやり方のほうがましやなかですか。

(発言する者あり)

いや、部長はスポーツ合宿と言いよんさつですもんね。

○古賀企画調整部長

校舎が全体で23部屋ぐらいございます。ですから、23部屋全部をスポーツ合宿で使うのではなくて、簡易宿泊施設として、大体100名から150名ぐらいを確保する。それと、あとサテライトオフィスとして何部屋か確保する。それと、地元の皆さんが活用できる多目的ルームみたいなのを何部屋かつくる。それと、先ほど言いました、例えば食堂だとか、コインランドリーとか、シャワールームとか、そういうのは設けたいと。それを総合して校舎を利活用するということです。

当然、簡易宿泊施設も、スポーツに限らず、文化とか、そういうものでも合宿ができるような形をとりたいと思います。それで、多目的室の中にも会議室みたいなものをつくれれば、当然、文化的な合宿にも使えると思っております。以上です。

○重田委員

そしたら、基本的にこの整備コンセプトのスポーツ×観光、雇用、健康交流と、スポーツは余りもうメインに来なくてもいいという考え方ですかね。どうなんですか。

○古賀企画調整部長

やっぱり、一番ニーズがあるのはスポーツ合宿だと思っております。今、九州でなかなかこういうのを手がけているところがないというのもありまして、それと北部九州というのが、大都市の福岡がございまして、そこが一番ニーズがあるのかなと思っておりますので。それと2時間以内で車で来れるところが大体マーケットになるというのを、以前、専門業者から聞いたことがありましたので、やっぱりスポーツ合宿をメインにしたいなというところがございます。

○宮崎委員

例えば、慎重に2段階で説明してやっていくということを今言われましたけど、スポーツ合宿、今からいろんな候補者を出されて、案が出てきて、いや、スポーツ合宿はやっぱり要らんよと地元の方々が言うたら、それは、もうスポーツ合宿はやめるというような判断もあるということで捉えておっていいですか。

○古賀企画調整部長

それにかわる収入源として何か成り立つものがあれば、それも考えられます。

ただ、それがなかったら、このプラン自体をどうするかというところから考えなきゃいけないと思います。進めるか、それとももうやめるか。

○山田委員長

ほかに御意見はございませんか。

○重田委員

済みません。スポーツ合宿をメインにという感じなんですけど、業者をいろいろ今から公募したいということなんですけど、業者って結構いるんですか。

○武藤企画調整部副部長兼企画政策課長



いるのかというと、スポーツ合宿を専門でされているところも何社かあります。そういうところが手を挙げてこられるかどうかというのも、今のところ、わかりません。

ただ、広報しながら、九州では、先ほど言いましたように、こういうことを専門的に扱っているところはないということを聞いております。ですので、扱えば業者としても魅力ある場所になると、古湯の環境から見ると魅力ある場所になると思いますので、手を挙げていただけたところがあると思っておりますので、PRをしながら、応募していただくようにということでPRをしたいと思っております。

○山田委員長

ほかに御質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑もないようですので、第1号議案の審査を終わります。

以上で企画調整部に関する議案審査を終了いたします。

企画調整部の職員の皆様は、御退室いただいて結構でございます。お疲れさまでございました。

◎執行部退室

○山田委員長

本日の審査に関して現地視察の御希望はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、本日私の不注意で皆様に御迷惑かけたことをおわび申し上げます。済みませんでした。

以上で本日の総務委員会は終了いたします。

お疲れさまでした。